

Educo lab. 白川村教育研究所



白川村に**教育研究所**が立ち上がりました。「未来の創り手」となる子ども達にワクワクするような学びの場や、仲間とともに新しいことに挑戦する経験の場などをたくさん位置づけていきたいと考えています。



9年生 × 岐阜大学起業部

9/19(木) 岐阜大学起業部の学生さんが学園9年生と一緒に授業をしました。

9年生がふるさと学習で進めている「いつまでも住み続けた村であるために」をテーマに、何が課題なのか？誰を幸せにしたいのか？そのための対策は？何が出来たら達成なのか？など、課題解決に向かうプロセスや、課題の根本を見つける手段、解決のアイデアなどを具体的に教えてもらいました。学生のなかには、既に起業している方もあり、実社会と繋がった本物のアドバイスを受けることができ、楽しい学びが出来ました。今後は、学生さんからのアドバイスをもとに、自分たちがやってみたい新しいことに挑戦していきます。



「学校運営協議会&学園職員 アントレプレナーシップ教育を学ぶ」

8/23(木) 白川郷学園学校運営協議会と学園全職員、学年コーディネーター、更に教育長をはじめ教育委員の皆さまの合同研修会として、アントレプレナーシップ開発センター理事長原田紀久子氏を講師にお招きし、学園の学びにアントレプレナーシップ教育を取り入れるための研修をしました。子ども達のやる気と負けん気を引き出すための学びとして、アントレプレナーシップ教育は大変重要であると感じました。



災害ボランティアセンター設置時における協定の締結について



白川村社会福祉協議会と白川村建設懇和会との間で「白川村災害ボランティアセンター設置時におけるレンタル資機材等の提供に関する協定」を、白川村と白川村建設懇和会との間で「白川村農業ボランティアセンター設置時における重機及び資機材等の提供に関する協定」をそれぞれ締結しました。

大規模地震やゲリラ豪雨など、災害は私たちの予想を超えたところで発生します。本協定締結により、今後自然災害等により村内の家屋や農地等が被災した際の災害復旧に係るボランティア活動に必要な資機材や重機等の迅速な提供が可能となりました。村内建設業者により構成される白川村建設懇和会の皆さんの、ご理解ご協力に心より感謝申し上げます。

(社会福祉協議会・産業課)



第59回国指定文化祭 第24回全国民謡大会・文化祭
「清流の国ぎふ」文化祭2024
ともに・つなぐ・みらいへー清流文化の創造ー
2024年10月14日(土・祝)～11月24日(日)

国名勝指定記念

しらみずのたき

白水滝シンポジウムが開催!!

～白水滝の今と将来をみんなで考えましょう～

本年2月に白水滝が国名勝に指定されたことを記念して白川村民等を対象とした「白水滝シンポジウム」を開催します。このシンポジウムは、「白水滝」の魅力を再発見し、地域文化への愛着を高めることを目的としています。村民の皆様にも積極的にご参加いただき、文化財を守りながら魅力ある地域づくりを一緒に考えましょう。詳細や参加申し込みなどは区長宛文書を通じて配布されるチラシにてご案内させていただきます。

開催期日 令和6年10月26日(土) 13時～15時20分

開催場所 南部地区文化会館

定員 80名(ZOOM参加可)

※ZOOM参加の場合はノベルティーの配布がございませんのでご了承ください。

申込方法 配布チラシ裏面の申込書を記入し教育委員会事務局まで直接ご連絡いただくか、QRコードからお申込みください。

申込みQRコード →



連載

観光地域づくり Vol.3

第3回

「悪循環から好循環にシフトするには？」

このコラムでは、全9回の連載を通じて、村の観光地域づくりに関する話題を幅広く紹介していきます。



カンダまちおこし株式会社
(十六フィナンシャルグループ
街づくり会社)

代表取締役 田代 達生

好循環に変える「第4の主体」

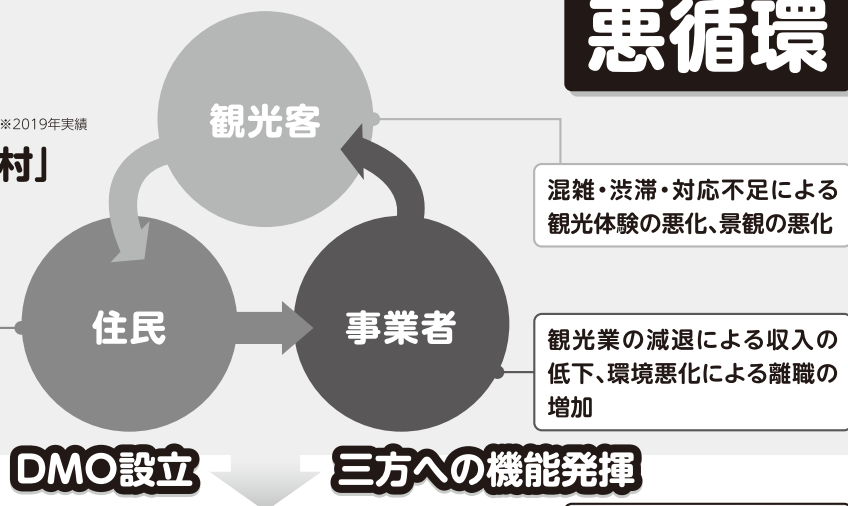
前回、オーバーツーリズムの構造を住民、事業者、観光客という3つの主体に分け、観光客のさらなる増加が悪循環を生み出してしまう可能性を指摘しました。ではどうすればよいか？が今回のテーマです。私たちがこの悪循環を断ち切り好循環へと組み替えるために、いったい何ができるのか。

その鍵となるのがこの関係の中に、もう一つの主体、「第4の主体」を投入する構想です。第4の主体が、住民・観光客・事業者の三方にそれぞれ機能を発揮し、回転の方向を逆転させるのです。観光客を制御しつつ事業者の稼ぐ力を引き上げ、住民にもプラスとなる役目を果たす役割です。

成り行きの未来

「年間215万人以上
※2019年実績
が押し寄せる白川村」

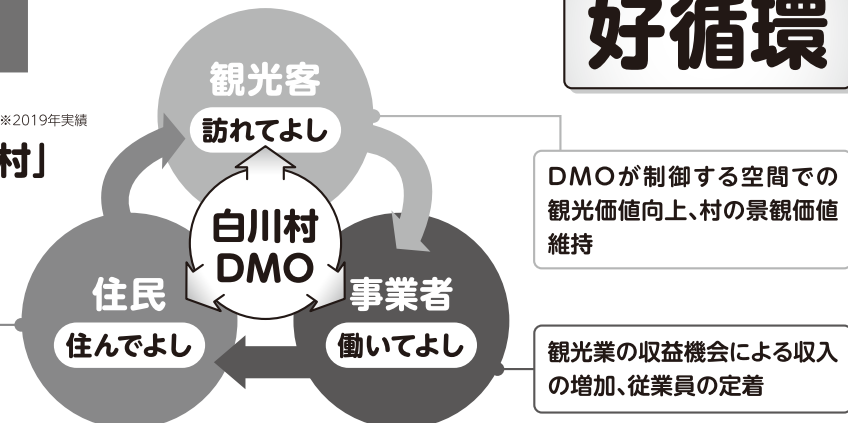
敷地侵入・撮影トラブル・
渋滞等による満足度の低下、
転出による人口減少



DMOのある未来

「年間215万人以上
※2019年実績
を制御できる白川村」

生活安泰、高所得による
満足度向上、転入の増加



「第4の主体」は、観光客、事業者、住民の三方それぞれに対して、左記の機能を発揮することを想定しています。

第4の主体が果たす機能

① 観光客に対して 村内空間の観光価値向上、景観価値の維持

- | | |
|-----------------|---|
| ① 人の混雑解消 | 人流データの取得・分析、観光客への混雑情報の発信 |
| ② 車の混雑解消 | 車の流れのデータ取得・分析、駐車場のマネジメント、将来の予約制の導入 |
| ③ マナー啓発 | マナーブックやホームページによる観光客へのマナー啓発、観光客への事前学習を促す広報活動 |

② 事業者に対して 人材確保と稼ぐ力の向上

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ① 人手不足対策 | 村内事業者の人材確保・定着 |
| ② 事業者向け学習機会の提供 | 単価アップと付加価値向上に向けたノウハウやセミナーの提供 |

③ 住民に対して 起業家教育と地域課題の解決

- | | |
|-------------------------------|---|
| ① アントレプレナーシップ(起業家精神)教育 | 白川郷学園生徒を対象に学習プログラムを提供、将来の担い手育成・帰村率向上を促す |
| ② 公民連携・民間活力導入による地域課題解決 | 地域課題の整理、公民連携による解決、村民の満足度の向上 |

第4の主体=(仮)白川村DMO

ここまで話題にしてきた第4の主体、これを私たちは仮に「**白川村DMO**」と名付け、議論を進めています。DMOは高山市や下呂市においてすでに設立されていますが、白川村はまだこうした組織は議論の段階にあり、これから形作っていくことになります。

では次回、**DMOとは何かについてさらに考えていきましょう。**

観光振興課 ☎6-1311

企業版ふるさと納税をいただきました!!

このたび、白川電気土木株式会社様、株式会社白川電機製作所様より、企業版ふるさと納税を活用してご寄附をいただきました。8月22日(木)に白川電気土木株式会社様にて感謝状贈呈式を行い、成原村長から感謝状の贈呈をさせていただきました。いただいた寄附金は「白川村まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づいた事業に充てられます。白川電気土木株式会社様、株式会社白川電機製作所様この度は多大なるご寄附をいただき心より感謝を申し上げます。



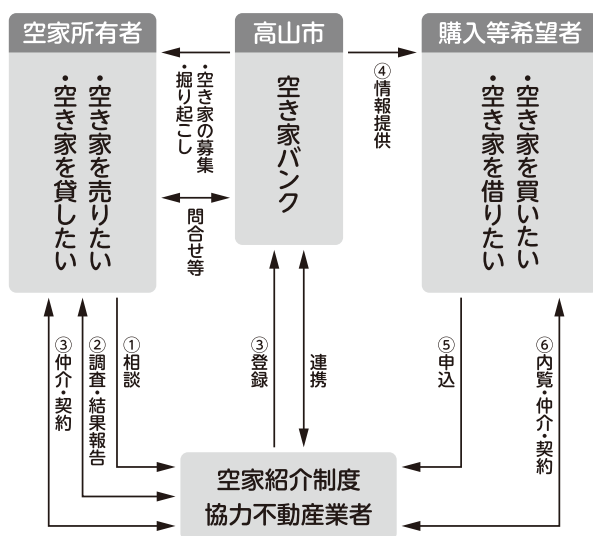
～企業のチカラを村のチカラに～
白川電気土木株式会社様にて感謝状贈呈式

※企業版ふるさと納税とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を通じて応援を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。

より良い「空き家バンク」運営のため、高山市の方からお話を聞きました!!

白川村移住交流窓口では、令和2年度から、「空き家バンク」を運営しています。「空き家バンク」を通して、今までに8件の空き家が活用されてきましたが、現在の物件情報掲載数は0件。移住者を受け入れられないだけでなく、村民も家を探している状況が続いています。白川村の「空き家バンク」は、現状、売買(賃貸)契約の部分は本人が行う必要があることが、高いハードルとなっており、登録件数が伸びない要因のひとつであると考えています。利用しやすい「空き家バンク」にしていくにはどうしたらいいのか。お隣、高山市では、市内の不動産業者と協力して「空き家紹介制度」を実施しています。簡単に言うと、空き家所有者は、不動産業者とやり取りをして、活用可能な空き家と判断されれば「空き家バンク」へ登録。空き家に住みたい人が見つかったら、その後の契約は不動産業者を通して行われるという仕組みです(下図参照)。この制度を導入できれば、白川村でも空き家の活用が進むのではないかと考えており、高山市役所および協力不動産業者の方から、同制度の実情について、お話を伺ってきました。



【高山市】空き家紹介制度の仕組み(引用:高山市空き家対策冊子・同ホームページより)

両社のお話を聞いて、高山市の「空き家紹介制度」を導入することで、不動産業者＝専門家が入る安心感が最大のメリットであり、家を探している人へ必要な情報や間取り図を、より正確に提供できるようになることや、契約上のトラブルを減らすことができるのではないかと感じました。同窓口としては、不動産業者と連携しながらも、今まで通り、村に拠点を置き、村の暮らしに馴染んでいただける方に、空き家を紹介していけたらと考えており、どのような運営方法がいいのか、協議を続けていけたらと思います。

【連絡先】白川村移住交流窓口

☎福田麻衣子:090-8138-8665

☎柴原孝治:080-5591-7114

E-mail:shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

【(女性専用)シェアハウスやまごや以上ほしぞら未満 入居者募集中!】

同シェアハウスは、村内事業者で働く女性の方にも住んでいただけます。詳しくは入居者募集のページをご覧ください。

